

岩手県告示第193号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和元年8月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
社会福祉法人恩賜財団 済生会北上済生会病院	北上市花園町一丁目6番8号	整形外科に関する医療 及び腎臓に関する医療	育成医療・更生医療	平成31年4月1日
せいてつ記念病院	釜石市小佐野町四丁目3番7号	腎臓に関する医療	更生医療	〃